九戸村下水道事業経営戦略

特定環境保全公共下水道事業

農業集落排水事業

平成29年３月

九戸村農林建設課

別添2－2

九戸村下水道事業経営戦略

団体名：九戸村

事業名：特定環境保全公共下水道事業

策定日：平成 29 年 3 月

計画期間：平成 28 年度 ～ 平成 37 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度（供用開始後年数）	平成12年度（16年経過）	法適（全部適用・一部適用）非適の区分	法非適用
処理区域内人口密度	45.59人/km²	流域下水道等への接続の有無	無し
処理区数	1区（九戸処理区）		
処理場数	1箇所（九戸村浄化センター）		
広域化・共同化・最適化実施状況*1	平成27年度に汚水処理計画の見直しを実施し、統廃合は行わず、下水道全体計画区域を現在の認可区域まで縮小し、区域外は合併処理浄化槽対応とした。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設（定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む）、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備（総務副大臣通知）、事務の一部を共同して管理・執行する場合（料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等）を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること（処理区の統廃合を含む。）、③施設の統廃合（処理区の統廃合を伴わない。）を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の概要・考え方

10m³までは基本料金（定額）、11m³以上は従量制と累進制を組み合わせた料金体系（以下の表のとおり）を採用している。
例）12m³使用した場合　1,512円（基本料金）+超過料金（11～20m³の単価118円×2m³）＝1,748円

区分	排除汚水量	使用区分 一般用	使用区分 浴場用	使用区分 臨時用
基本使用料（1月につき）	10立方メートルまで	1,512円	1,512円	216円
従量使用料（1立方メートルにつき）	10立方メートルを超え20立方メートルまで	118円	75円	
	20立方メートルを超え30立方メートルまで	129円		
	30立方メートルを超え40立方メートルまで	140円		
	40立方メートルを超え50立方メートルまで	151円		
	50立方メートルを超え100立方メートルまで	162円		
	100立方メートルを超え500立方メートルまで	172円		
	500立方メートルを超えるもの	183円		

業務用使用料体系の概要・考え方

一般家庭用使用料体系と同様

その他の使用料体系の概要・考え方

自家水のみ、または自家水と上水道を併用している場合は、以下の使用人数に応じた認定水量を採用している。

1人	6m³
2人	12m³
3人	18m³
4人	23m³
5人	27m³
6人	30m³
7人	32m³
8人	33m³

条例上の使用料*2（20m³あたり）※過去3年度分を記載			実質的な使用料*3（20m³あたり）※過去3年度分を記載		
平成25年度	2,620	円	平成25年度	3,075	円
平成26年度	2,692	円	平成26年度	3,133	円
平成27年度	2,692	円	平成27年度	3,160	円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m³あたりの使用料をいう。
*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m³を乗じたもの（家庭用のみでなく業務用を含む）をいう。

③ 組 織

職　員　数	水道事業及び下水道事業を所管する農林建設課水環境班に5名の職員が所属している。
事 業 運 営 組 織	平成19年4月1日付けで、水道事業所が農林建設課に統合され、水環境班が事業運営にあたっている。

(2) 民間活力の活用等

民 間 活 用 の 状 況	ア 民間委託 （包括的民間委託を含む）	・下水道処理施設運転管理業務 ・下水道処理施設管理運営業務 ・マンホールポンプ保守点検業務 ・電気工作物保安管理業務 ・水質検査委託業務 ・汚泥処理業務 ・汚泥運搬業務 ・消防設備保守点検委託
	イ 指定管理者制度	無し
	ウ PPP・PFI	無し
資 産 活 用 の 状 況	ア エネルギー利用 （下水熱・下水汚泥・発電等） *4	無し
	イ 土地・施設等利用 （未利用土地・施設の活用等） *5	無し

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。
*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について)(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

別紙「経営比較分析表」のとおり

経営比較分析表

岩手県　九戸村

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	
法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2	
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m³当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	42.80	98.11	2,692

人口（人）	面積(km²)	人口密度(人/km²)
6,153	134.02	45.91
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km²)	処理区域内人口密度(人/km²)
2,615	0.85	3,076.47

グラフ凡例
- ■ 当該団体値（当該値）
- ー 類似団体平均値（平均値）
- 【】 平成27年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性

①収益的収支比率(%)

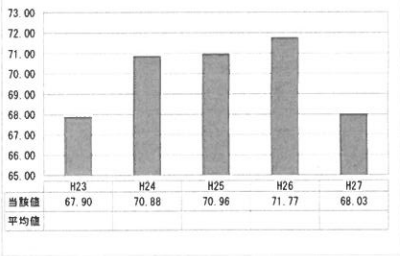

	H23	H24	H25	H26	H27
当該値	67.90	70.88	70.96	71.77	68.03
平均値					

「単年度の収支」

②累積欠損金比率(%)

「累積欠損」

③流動比率(%)

「支払能力」

④企業債残高対事業規模比率(%)

【1,457.06】

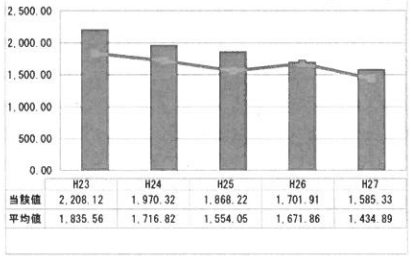

	H23	H24	H25	H26	H27
当該値	2,208.12	1,970.32	1,868.22	1,701.91	1,585.33
平均値	1,835.56	1,716.82	1,554.05	1,671.86	1,434.89

「債務残高」

⑤経費回収率(%)

【64.73】

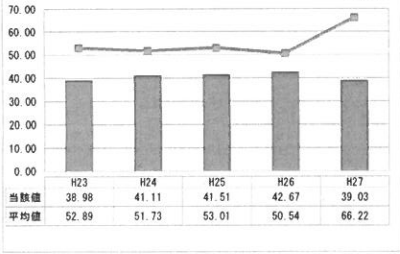

	H23	H24	H25	H26	H27
当該値	38.98	41.11	41.51	42.67	39.03
平均値	52.89	51.73	53.01	50.54	66.22

「料金水準の適切性」

⑥汚水処理原価(円)

【250.25】

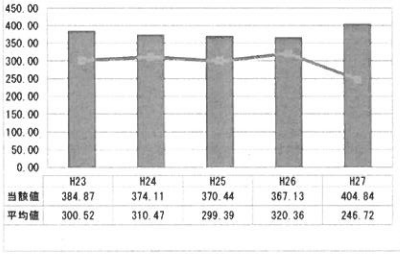

	H23	H24	H25	H26	H27
当該値	384.87	374.11	370.44	367.13	404.84
平均値	300.52	310.47	299.39	320.36	246.72

「費用の効率性」

⑦施設利用率(%)

【40.31】

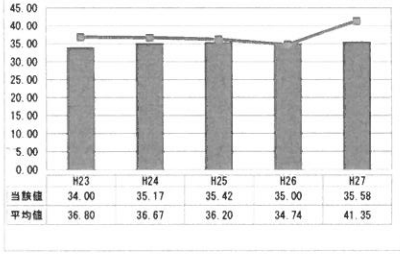

	H23	H24	H25	H26	H27
当該値	34.00	35.17	35.42	35.00	35.58
平均値	36.80	36.67	36.20	34.74	41.35

「施設の効率性」

⑧水洗化率(%)

【81.28】

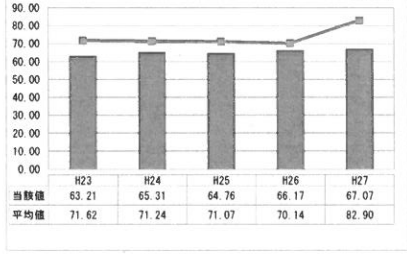

	H23	H24	H25	H26	H27
当該値	63.21	65.31	64.76	66.17	67.07
平均値	71.62	71.24	71.07	70.14	82.90

「使用料対象の捕捉」

2. 老朽化の状況

①有形固定資産減価償却率(%)

「施設全体の減価償却の状況」

②管渠老朽化率(%)

「管渠の経年化の状況」

③管渠改善率(%)

【0.10】

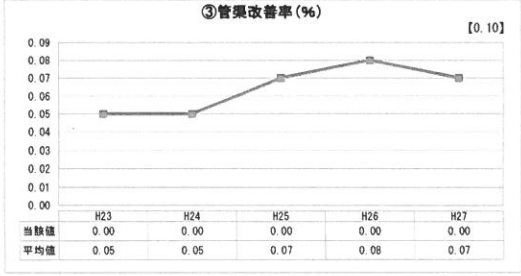

	H23	H24	H25	H26	H27
当該値	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
平均値	0.05	0.05	0.07	0.08	0.07

「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

※　法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。
※　平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①収益的収支比率について
総費用が増加したことにより、比率が下がっているため、削減に向けての取組が必要。

④企業債残高対事業規模比率について
過去に比べ事業費が少なくなってきており、今後も企業債残高は減っていく見込みである。

⑤経費回収率について
接続率の影響や、料金設定の兼ね合いの関係で低い数値となっているため、適正な使用料収入の確保及び汚水処理費の削減が必要。

⑥汚水処理原価について
類似団体平均より高い数値となっているため、維持管理費用の削減や接続率の向上による有収水量の増加に一層努める必要がある。

⑦施設利用率について
上昇傾向にあるが、接続人口の影響で、低い数値となっているため、接続率の向上に努める必要がある。

⑧水洗化率について
低い数値となっているが、水洗化率は年々向上している傾向にあるため、継続して取組を行う必要がある。

2. 老朽化の状況について

平成12年度から供用開始しているが、法定耐用年数を超えた管路はまだ無いため、今後状況に応じて検討していく。

全体総括

類似団体に比べて、施設利用率や経費回収率が低く、汚水処理原価が高い状況にあるが、その主な要因として水洗化率が低いことが挙げられる。現在も広報等を活用するなど、普及啓発をおこなっているが、他の手段も検討しつつ水洗化率の向上に更に努めていく必要がある。

2. 経営の基本方針

○適切で計画的な事業執行
平成12年の供用開始から約16年が経過し、下水道への接続数は事業開始以降年々増加傾向にある。
しかし、今後は処理施設の老朽化が進むなかで、適切な維持管理を行う必要があるため、ストックマネジメント計画を策定し、計画的に処理施設の更新を行う。
少子高齢化による人口減少の影響で、料金収入の減収が見込まれるため、財政計画を策定し、料金水準を検討した上で、計画的に事業経営を行う必要がある。

○効率的な事業執行
包括的な民間委託について検討し、事業の効率化やコストの削減を図る。

○収入の確保
収入確保のため使用料の収納率を向上させること共に、国庫補助金や企業債を活用し、的確に資金調達を行う。
使用料に係る検針・徴収・窓口業務に関して、民間委託により収納率向上及び滞納整理の強化を図る。

○負担の適正化
維持管理費及び企業債利子を含む費用に対して、料金収入を充て、不足した分を他会計繰入金として受け入れている。
接続率の向上に努め、他会計繰入を最小限に抑え、負担の適正化を図る。

○水洗化の促進
公共用水域の水質保全のため、下水道未接続者の解消に向け、広報等により水洗化の促進を図る。

○災害・危機管理対策
災害に対する事業継続計画(BCP)をもとに、災害を想定した訓練や必要物資の調達を行うことで、危機管理体制の強化を図る。
また、被災時には、影響を受ける範囲を迅速に把握し、応急対策を講じる。

3. 投資・財政計画(収支計画)

(1)　投資・財政計画(収支計画)：別 紙 の と お り

※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2)投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

当村は、平成26年度の工事をもって、認可区域内の整備はほぼ概成しており、今後は整備済みの施設・設備の修繕が必要となるため、ストックマネジメント計画を策定し、処理施設の計画的な維持修繕や更新を行う。

② 収支計画のうち財源についての説明

当事業における主な収益的収入は、営業収益の使用料、営業外収益の一般会計繰入金となっている。
そのうち使用料については、整備区域内の水洗化率の向上による増収を見込んでいるが、人口減少により増収率は小さくなる。
また、一般会計繰入金について、公営企業会計移行後は、新たに発生する費用分が増加することから、繰入金を使用料改定と併せて検討して行く必要がある。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

下水道接続者は増加傾向にあるが、人口減少により処理水量の大きな増減が見込まれないため、下記の費用については、平成28年度予算をベースに一定の割合を乗じて算定している。
・民間活力の活用に関する事項(包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFI など)
・職員給与費に関する事項
・動力費に関する事項
・薬品費に関する事項
・委託費に関する事項

管渠については、耐用年数にまだ達していないため大規模な修繕や更新に係る費用は見込んでいない。浄化センターに関しては、平成12年の開設から約16年が経過し、修繕が増えているため、九戸村浄化センター設備保全計画を参考に修繕費を計上している。

様式第2号（法非適用企業）

投資・財政計画
（収支計画）

（単位：千円，％）

区分 ＼ 年度		前々年度（決算）	前年度（決算見込）	本年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度
収益的収支 収益的収入	1 総収益 (A)	82,868	83,407	83,098	83,977	84,386	84,944	85,253	85,590	85,721	85,297	85,375	84,953
	(1) 営業収益 (B)	24,506	25,128	24,470	25,284	25,512	25,716	25,896	26,051	26,181	26,286	26,365	26,418
	ア 料金収入	24,506	25,128	24,470	25,284	25,512	25,716	25,896	26,051	26,181	26,286	26,365	26,418
	イ 受託工事収益 (C)												
	ウ その他												
	(2) 営業外収益	58,362	58,279	58,628	58,693	58,874	59,228	59,357	59,539	59,540	59,011	59,010	58,535
	ア 他会計繰入金	58,041	58,237	58,627	58,692	58,873	59,227	59,356	59,538	59,539	59,010	59,009	58,534
	イ その他	321	42	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
収益的支出	2 総費用 (D)	55,063	60,695	58,751	59,697	58,065	56,271	54,535	53,499	48,158	48,752	46,896	52,976
	(1) 営業費用	28,409	35,256	34,297	36,806	36,648	36,276	35,997	36,453	32,636	34,781	34,487	42,162
	ア 職員給与費	12,202	12,678	9,266	9,509	9,699	9,893	10,091	10,293	10,499	10,709	10,923	11,141
	うち退職手当	1,385	924	688	721	735	750	765	780	796	812	828	845
	イ その他	16,207	22,578	25,031	27,297	26,949	26,383	25,906	26,160	22,137	24,072	23,564	31,021
	(2) 営業外費用	26,654	25,439	24,454	22,891	21,417	19,995	18,538	17,046	15,522	13,971	12,409	10,814
	ア 支払利息	26,654	25,439	24,454	22,891	21,417	19,995	18,538	17,046	15,522	13,971	12,409	10,814
	うち一時借入金利息												
	イ その他												
	3 収支差引 (A)-(D) (E)	27,805	22,712	24,347	24,280	26,321	28,673	30,718	32,091	37,563	36,545	38,479	31,976
資本的収支 資本的収入	1 資本的収入 (F)	43,912	50,272	46,881	44,435	43,872	43,474	43,079	43,470	39,523	41,299	40,926	48,311
	(1) 地方債	5,600	7,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
	うち資本費平準化債												
	(2) 他会計補助金	32,397	38,152	42,268	40,275	39,872	39,474	39,079	39,470	35,523	37,299	36,926	44,311
	(3) 他会計借入金												
	(4) 固定資産売却代金												
	(5) 国（都道府県）補助金	3,727	3,670										
	(6) 工事負担金	2,188	1,450	1,613	1,160	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
	(7) その他												
資本的支出	2 資本的支出 (G)	70,434	73,349	76,376	68,715	70,193	72,146	73,796	75,561	77,086	77,844	79,405	80,287
	(1) 建設改良費	10,026	11,432	12,889	3,568	3,300	3,300	3,300	3,300	3,300	3,300	3,300	3,300
	うち職員給与費												
	(2) 地方債償還金 (H)	60,408	61,917	63,487	65,147	66,893	68,846	70,496	72,261	73,786	74,544	76,105	76,987
	(3) 他会計長期借入金返還金												
	(4) 他会計への繰出金												
	(5) その他												
	3 収支差引 (F)-(G) (I)	△ 26,522	△ 23,077	△ 29,495	△ 24,280	△ 26,321	△ 28,672	△ 30,717	△ 32,091	△ 37,563	△ 36,545	△ 38,479	△ 31,976

様式第2号（法非適用企業）

投資・財政計画
（収支計画）

（単位：千円，%）

区分 ＼ 年度	前々年度（決算）	前年度（決算見込）	本年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度
収支再差引 (E)+(I) (J)	1,283	△ 365	△ 5,148									
積立金 (K)												
前年度からの繰越金 (L)	4,231	5,514	5,149									
前年度繰上充用金 (M)												
形式収支 (J)−(K)+(L)−(M) (N)	5,514	5,149										
翌年度へ繰り越すべき財源 (O)												
実質収支 (N)−(O) 黒字 (P)	5,514	5,149										
実質収支 (N)−(O) 赤字 (Q)												
赤字比率（ (Q)/((B)−(C)) ×100 ）												
収益的収支比率（ (A)/((D)+(H)) ×100 ）	72	68	68	67	68	68	68	68	70	69	69	65
地方財政法施行令第16条第1項により算定した資金の不足額 (R)												
営業収益－受託工事収益 (B)−(C) (S)	24,506	25,128	24,470	25,284	25,512	25,716	25,896	26,051	26,181	26,286	26,365	26,418
地方財政法による資金不足の比率 ((R)/(S)×100)												
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (T)												
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (U)												
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (V)												
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((T)/(V)×100)												
他会計借入金残高 (W)												
地方債残高 (X)	1,251,196	1,196,279	1,132,792	1,067,645	1,000,752	931,906	861,410	789,149	715,364	640,820	564,714	487,727

○他会計繰入金

（単位：千円）

区分 ＼ 年度	前々年度（決算）	前年度（決算見込）	本年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度
収益的収支分	58,041	58,237	58,627	59,697	58,065	56,271	54,535	53,499	48,158	48,752	46,896	52,976
うち基準内繰入金	58,041	58,237	58,627	59,697	58,065	56,271	54,535	53,499	48,158	48,752	46,896	52,976
うち基準外繰入金												
資本的収支分	32,397	38,152	42,268	40,275	39,872	39,474	39,079	39,470	35,523	37,299	36,926	44,311
うち基準内繰入金												
うち基準外繰入金	32,397	38,152	42,268	40,275	39,872	39,474	39,079	39,470	35,523	37,299	36,926	44,311
合計	90,438	96,389	100,895	99,972	97,937	95,745	93,614	92,968	83,680	86,050	83,822	97,287

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

＊ (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

＊ 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	平成27年度に汚水処理計画の見直しを実施し、統廃合は行わず、下水道全体計画区域を現在の認可区域まで縮小し、区域外は合併処理浄化槽対応としたため、広域化・共同化については行わない。
投資の平準化に関する事項	収支計画のとおり地方債償還金の変動が大きいため、資本費平準化債の検討やストックマネジメント計画の策定により投資の平準化を図ります。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	今後、人口減少により、大幅な増収は見込めないことに加え、公営企業会計に移行することで、新たに費用が発生するが、可能な限り使用料収入により汚水処理原価を回収できるよう、使用料体系の見直しを検討する必要がある。
資産活用による収入増加の取組について	現在取組は行っていないが、発生汚泥の肥料化や、エネルギーの再利用について、採算性を考慮し検討する。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項(包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	現在実施している民間委託を継続するが、新しい制度や取組により、更に効率的な運用ができるよう検討する。
職員給与費に関する事項	本村の給与制度による。
動力費に関する事項	民間業者による機械設備の適正な運用を図り、コスト縮減に努めているが、今後も更に削減できるよう検討する。
薬品費に関する事項	従来から単価契約の実施などにより経費節減に取り組んでいるが、包括的民間委託等によりコスト削減が可能か検討する。
修繕費に関する事項	処理場に関しては設備保全計画に基づいて修繕をおこなっているが、今後管渠やポンプ施設に関して修繕が必要となるため、ストックマネジメント計画を策定し、計画的な修繕を行う。
委託費に関する事項	現在の民間委託を継続するが、統合できる委託業務内容及び委託期間について検討し、経費の削減、効率化に努める。
その他の取組	広報により水洗化の促進に取組んでいるが、今後はホームページによる周知や情報公開を行い、更に水洗化率の向上に努める。

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	毎年度、進捗管理(モニタリング)を行い、また、最低でも5年ごとに見直し(ローリング)を実施し、PDCA サイクルにより本経営戦略の事後検証や、改善を行う。

別添2－2

九戸村下水道事業経営戦略

団体名	:	九戸村						
事業名	:	農業集落排水事業						
策定日	:	平成	29	年	3	月		
計画期間	:	平成	28	年度	～	平成	37	年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成14年度(14年経過)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	法非適用
処理区域内人口密度	24.9人/k㎡	流域下水道等への 接続の有無	無し
処理区数	1区(戸田処理区)		
処理場数	1箇所(戸田地区農業集落排水施設)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	平成27年度に汚水処理計画の見直しを実施し、特定環境保全公共下水道事業との統合は行わないこととした。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の概要・考え方

10㎥までは基本料金(定額)、11㎥以上は従量制と累進制を組み合わせた料金体系(以下の表のとおり)を採用している。
例)12㎥使用した場合　1,512円(基本料金)+超過料金(11～20㎥の単価118円×2㎥)＝1,748円

区分	排除汚水量	使用区分 一般用	使用区分 浴場用	使用区分 臨時用
基本使用料 (1月につき)	10立方メートルまで	1,512円	1,512円	216円
従量使用料 (1立方メートルにつき)	10立方メートルを超え20立方メートルまで	118円	75円	
	20立方メートルを超え30立方メートルまで	129円		
	30立方メートルを超え40立方メートルまで	140円		
	40立方メートルを超え50立方メートルまで	151円		
	50立方メートルを超え100立方メートルまで	162円		
	100立方メートルを超え500立方メートルまで	172円		
	500立方メートルを超えるもの	183円		

業務用使用料体系の概要・考え方

一般家庭用使用料体系と同様

その他の使用料体系の概要・考え方

自家水のみ、または自家水と上水道を併用している場合は、以下の使用人数に応じた認定水量を採用している。

1人	6㎥
2人	12㎥
3人	18㎥
4人	23㎥
5人	27㎥
6人	30㎥
7人	32㎥
8人	33㎥

条例上の使用料*2 (20㎥あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度	2,620	円	実質的な使用料*3 (20㎥あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度	2,992	円
	平成26年度	2,692	円		平成26年度	3,016	円
	平成27年度	2,692	円		平成27年度	3,056	円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎥あたりの使用料をいう。
*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎥を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組 織

職　員　数	水道事業及び下水道事業を所管する農林建設課水環境班に5名の職員が所属している。
事 業 運 営 組 織	平成19年4月1日付けで、水道事業所が農林建設課に統合され、水環境班が事業運営にあたっている。

(2) 民間活力の活用等

民 間 活 用 の 状 況	ア 民間委託 （包括的民間委託を含む）	・農業集落排水施設運転管理業務 ・マンホールポンプ保守点検業務 ・電気工作物保安管理業務 ・汚泥運搬処理業務
	イ 指定管理者制度	無し
	ウ PPP・PFI	無し
資 産 活 用 の 状 況	ア エネルギー利用 （下水熱・下水汚泥・発電等） *4	無し
	イ 土地・施設等利用 （未利用土地・施設の活用等） *5	無し

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。
*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について)(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

別紙「経営比較分析表」のとおり

経営比較分析表

岩手県　九戸村

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	
法非適用	下水道事業	農業集落排水	F3	
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m³当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	8.15	99.08	2,692

人口（人）	面積(km²)	人口密度(人/km²)
6,153	134.02	45.91
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km²)	処理区域内人口密度(人/km²)
498	0.20	2,490.00

グラフ凡例
- ■ 当該団体値（当該値）
- ー 類似団体平均値（平均値）
- 【】 平成27年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性

①収益的収支比率(%)

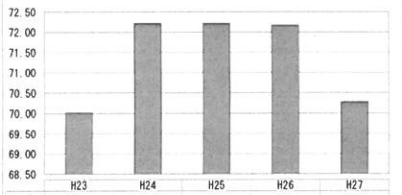

	H23	H24	H25	H26	H27
当該値	70.03	72.22	72.22	72.18	70.29
平均値					

「単年度の収支」

②累積欠損金比率(%)

「累積欠損」

③流動比率(%)

「支払能力」

④企業債残高対事業規模比率(%)

【1,015.77】

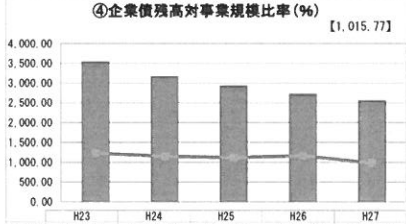

	H23	H24	H25	H26	H27
当該値	3,545.24	3,171.23	2,939.30	2,735.39	2,561.22
平均値	1,224.75	1,144.05	1,117.11	1,161.05	979.89

「債務残高」

⑤経費回収率(%)

【52.78】

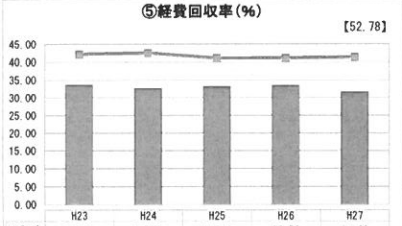

	H23	H24	H25	H26	H27
当該値	33.69	32.78	33.27	33.56	31.68
平均値	42.13	42.48	41.04	41.08	41.34

「料金水準の適切性」

⑥汚水処理原価(円)

【289.81】

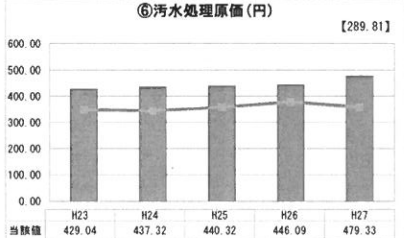

	H23	H24	H25	H26	H27
当該値	429.04	437.32	440.32	446.09	479.33
平均値	348.41	343.80	357.08	378.08	357.49

「費用の効率性」

⑦施設利用率(%)

【52.74】

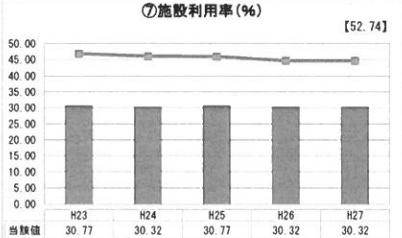

	H23	H24	H25	H26	H27
当該値	30.77	30.32	30.77	30.32	30.32
平均値	46.85	46.06	45.95	44.69	44.69

「施設の効率性」

⑧水洗化率(%)

【84.50】

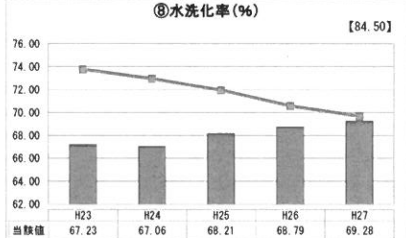

	H23	H24	H25	H26	H27
当該値	67.23	67.06	68.21	68.79	69.28
平均値	73.78	72.99	71.97	70.59	69.67

「使用料対象の捕捉」

2. 老朽化の状況

①有形固定資産減価償却率(%)

「施設全体の減価償却の状況」

②管渠老朽化率(%)

「管渠の経年化の状況」

③管渠改善率(%)

【0.03】

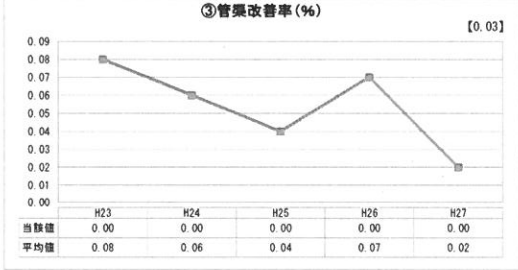

	H23	H24	H25	H26	H27
当該値	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
平均値	0.08	0.06	0.04	0.07	0.02

「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

※　法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。
※　平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①収益的収支比率について
総費用が増加したことにより、比率が下がっているため、削減に向けての取組が必要。

④企業債残高対事業規模比率について
過去に比べ事業費が少なくなってきており、今後も企業債残高は減っていく見込みである。

⑤経費回収率について
接続率の影響や、料金設定の兼ね合いの関係で低い数値となっているため、適正な使用料収入の確保及び汚水処理費の削減が必要。

⑥汚水処理原価について
類似団体平均より高い数値となっているため、維持管理費用の削減や接続率の向上による有収水量の増加に一層努める必要がある。

⑦施設利用率について
上昇傾向にあるが、接続人口の影響で、低い数値となっているため、接続率の向上に努める必要がある。

⑧水洗化率について
低い数値となっているが、水洗化率は年々向上している傾向にあるため、継続して取組を行う必要がある。

2. 老朽化の状況について

平成14年度から供用開始しているが、法定耐用年数を超えた管路はまだ無いため、今後状況に応じて検討していく。

全体総括

類似団体に比べて、施設利用率や経費回収率が低く、汚水処理原価が高い状況にあるが、その主な要因として水洗化率が低いことが挙げられる。現在も広報等を活用するなど、普及啓発をおこなっているが、他の手段も検討しつつ水洗化率の向上に更に努めていく必要がある。

2. 経営の基本方針

○適切で計画的な事業執行
平成14年の供用開始から約14年が経過し、農集排への接続数は事業開始以降年々増加傾向にある。
しかし、今後は処理施設の老朽化が進むなかで、適切な維持管理を行う必要があるため、ストックマネジメント計画を策定し、計画的に処理施設の更新を行う。
少子高齢化による人口減少の影響で、料金収入の減収が見込まれるため、財政計画を策定し、料金水準を検討した上で、計画的に事業経営を行う必要がある。

○効率的な事業執行
包括的な民間委託について検討し、事業の効率化やコストの削減を図る。

○収入の確保
収入確保のため使用料の収納率を向上させること共に、国庫補助金や企業債を活用し、的確に資金調達を行う。
使用料に係る検針・徴収・窓口業務に関して、民間委託により収納率向上及び滞納整理の強化を図る。

○負担の適正化
維持管理費及び企業債利子を含む費用に対して、料金収入を充て、不足した分を他会計繰入金として受け入れている。
接続率の向上に努め、他会計繰入を最小限に抑え、負担の適正化を図る。

○水洗化の促進
公共用水域の水質保全のため、農集排未接続者の解消に向け、広報等により水洗化の促進を図る。

○災害・危機管理対策
災害に対する事業継続計画(BCP)をもとに、災害を想定した訓練や必要物資の調達を行うことで、危機管理体制の強化を図る。
また、被災時には、影響を受ける範囲を迅速に把握し、応急対策を講じる。

3. 投資・財政計画(収支計画)

(1)　投資・財政計画(収支計画)：別 紙 の と お り

※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2)投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

農集排域内の整備は概成しており、今後は整備済みの施設・設備の修繕が必要となるため、ストックマネジメント計画を策定し、処理施設の計画的な維持修繕や更新を行う。

② 収支計画のうち財源についての説明

当事業における主な収益的収入は、営業収益の使用料、営業外収益の一般会計繰入金となっている。
そのうち使用料については、人口減少による減収が見込まれる。
また、一般会計繰入金について、公営企業会計移行後は、新たに発生する費用分が増加することから、繰入金を使用料改定と併せて検討して行く必要がある。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

農集排接続者数は例年ほとんど変わらず、処理水量の大きな増減が見込まれないため、下記の費用については、平成28年度予算をベースに一定の割合を乗じて算定している。
・民間活力の活用に関する事項(包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFI など)
・職員給与費に関する事項
・動力費に関する事項
・薬品費に関する事項
・委託費に関する事項

管渠については、耐用年数にまだ達していないため大規模な修繕や更新に係る費用は見込んでいない。

様式第2号（法非適用企業）

投資・財政計画
（収支計画）

（単位：千円，％）

区分 ＼ 年度		前々年度（決算）	前年度（決算見込）	本年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度
収益的収支 収益的収入	1 総収益 (A)	18,938	18,968	18,949	18,912	18,875	18,839	18,803	18,768	18,733	18,698	18,663	18,629
	(1) 営業収益 (B)	3,688	3,718	3,699	3,662	3,625	3,589	3,553	3,518	3,483	3,448	3,413	3,379
	ア 料金収入	3,688	3,718	3,699	3,662	3,625	3,589	3,553	3,518	3,483	3,448	3,413	3,379
	イ 受託工事収益 (C)												
	ウ その他												
	(2) 営業外収益	15,250	15,250	15,250	15,250	15,250	15,250	15,250	15,250	15,250	15,250	15,250	15,250
	ア 他会計繰入金	15,249	15,249	15,249	15,249	15,249	15,249	15,249	15,249	15,249	15,249	15,249	15,249
	イ その他	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
収益的支出	2 総費用 (D)	9,889	10,295	15,813	11,478	11,176	10,867	10,550	10,226	9,895	9,556	9,210	8,855
	(1) 営業費用	3,365	4,112	9,977	5,998	6,058	6,119	6,180	6,242	6,304	6,367	6,431	6,495
	ア 職員給与費												
	うち退職手当												
	イ その他	3,365	4,112	9,977	5,998	6,058	6,119	6,180	6,242	6,304	6,367	6,431	6,495
	(2) 営業外費用	6,524	6,183	5,836	5,480	5,118	4,748	4,370	3,984	3,591	3,189	2,779	2,360
	ア 支払利息	6,524	6,183	5,836	5,480	5,118	4,748	4,370	3,984	3,591	3,189	2,779	2,360
	うち一時借入金利息												
	イ その他												
	3 収支差引 (A)-(D) (E)	9,049	8,673	3,136	7,434	7,699	7,973	8,253	8,542	8,838	9,142	9,454	9,774
資本的収支 資本的収入	1 資本的収入 (F)	7,400	9,004	12,345	9,959	10,056	10,152	10,250	10,346	10,444	10,542	10,640	10,739
	(1) 地方債												
	うち資本費平準化債												
	(2) 他会計補助金	7,350	8,754	12,245	9,909	10,006	10,102	10,200	10,296	10,394	10,492	10,590	10,689
	(3) 他会計借入金												
	(4) 固定資産売却代金												
	(5) 国（都道府県）補助金												
	(6) 工事負担金	50	250	100	50	50	50	50	50	50	50	50	50
	(7) その他												
資本的支出	2 資本的支出 (G)	16,349	16,690	17,038	17,393	17,755	18,125	18,503	18,888	19,282	19,684	20,094	20,513
	(1) 建設改良費												
	うち職員給与費												
	(2) 地方債償還金 (H)	16,349	16,690	17,038	17,393	17,755	18,125	18,503	18,888	19,282	19,684	20,094	20,513
	(3) 他会計長期借入金返還金												
	(4) 他会計への繰出金												
	(5) その他												
	3 収支差引 (F)-(G) (I)	△ 8,949	△ 7,686	△ 4,693	△ 7,434	△ 7,699	△ 7,973	△ 8,253	△ 8,542	△ 8,838	△ 9,142	△ 9,454	△ 9,774

様式第2号（法非適用企業）

投資・財政計画
（収支計画）

（単位：千円，％）

区分 ＼ 年度	前々年度（決算）	前年度（決算見込）	本年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度
収支再差引 (E)+(I) (J)	100	987	△ 1,557									
積立金 (K)												
前年度からの繰越金 (L)	471	571	1,557									
前年度繰上充用金 (M)												
形式収支 (J)−(K)+(L)−(M) (N)	571	1,558										
翌年度へ繰り越すべき財源 (O)												
実質収支 (N)−(O) 黒字 (P)	571	1,558										
実質収支 (N)−(O) 赤字 (Q)												
赤字比率（ (Q)/((B)−(C)) ×100 ）												
収益的収支比率（ (A)/((D)+(H)) ×100 ）	72	70	58	66	65	65	65	64	64	64	64	63
地方財政法施行令第16条第1項により算定した資金の不足額 (R)												
営業収益－受託工事収益 (B)−(C) (S)	3,688	3,718	3,699	3,662	3,625	3,589	3,553	3,518	3,483	3,448	3,413	3,379
地方財政法による資金不足の比率 ((R)/(S)×100)												
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (T)												
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (U)												
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (V)												
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((T)/(V)×100)												
他会計借入金残高 (W)												
地方債残高 (X)	302,654	285,964	268,926	251,534	233,779	215,654	197,151	178,262	158,980	139,297	119,202	98,690

○他会計繰入金

（単位：千円）

区分 ＼ 年度	前々年度（決算）	前年度（決算見込）	本年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度
収益的収支分	15,249	15,249	15,249	15,249	15,249	15,249	15,249	15,249	15,249	15,249	15,249	15,249
うち基準内繰入金	15,249	15,249	15,249	15,249	15,249	15,249	15,249	15,249	15,249	15,249	15,249	15,249
うち基準外繰入金												
資本的収支分	7,350	8,754	12,245	9,909	10,006	10,102	10,200	10,296	10,394	10,492	10,590	10,689
うち基準内繰入金												
うち基準外繰入金	7,350	8,754	12,245	9,909	10,006	10,102	10,200	10,296	10,394	10,492	10,590	10,689
合計	22,599	24,003	27,494	25,158	25,255	25,351	25,449	25,545	25,643	25,741	25,839	25,938

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

＊ (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

＊ 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	平成27年度に汚水処理計画の見直しを実施し、統廃合は行わない。
投資の平準化に関する事項	収支計画のとおり地方債償還金の変動が大きいため、資本費平準化債の検討やストックマネジメント計画の策定により投資の平準化を図ります。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	今後、人口減少により、減収が見込まれることに加え、公営企業会計に移行することで、新たに費用が発生するが、可能な限り使用料収入により汚水処理原価を回収できるよう、使用料体系の見直しを検討する必要がある。
資産活用による収入増加の取組について	現在取組は行っていないが、発生汚泥の肥料化や、エネルギーの再利用について、採算性を考慮し検討する。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項(包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	現在実施している民間委託を継続するが、新しい制度や取組により、更に効率的な運用ができるよう検討する。
職員給与費に関する事項	本村の給与制度による。
動力費に関する事項	民間業者による機械設備の適正な運用を図り、コスト縮減に努めているが、今後も更に削減できるよう検討する。
薬品費に関する事項	従来から単価契約の実施などにより経費節減に取り組んでいるが、包括的民間委託等によりコスト削減が可能か検討する。
修繕費に関する事項	処理場に関しては設備保全計画に基づいて修繕をおこなっているが、今後管渠やポンプ施設に関して修繕が必要となるため、ストックマネジメント計画を策定し、計画的な修繕を行う。
委託費に関する事項	現在の民間委託を継続するが、統合できる委託業務内容及び委託期間について検討し、経費の削減、効率化に努める。
その他の取組	広報により水洗化の促進に取組んでいるが、今後はホームページによる周知や情報公開を行い、更に水洗化率の向上に努める。

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	毎年度、進捗管理(モニタリング)を行い、また、最低でも5年ごとに見直し(ローリング)を実施し、PDCA サイクルにより本経営戦略の事後検証や、改善を行う。